

支部	地区
----	----

# 退 会 届

[提出日] 令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会々長 殿

[届出者]

商号又は名称(本店) .....

代表者氏名(本店) .....

代表者印

私(当社)は、貴会を退会したく、宅建協会定款第8条の規定により届け出ます。

<b>退会対象</b>	正会員(本店)・準会員(支店等)・賛助会員
-------------	-----------------------

▶ 下欄は退会する支店について記入する

<b>免許番号</b>	大臣・県知事( )第	号	<b>有効期間</b>	平成 令和 年 月 日～令和 年 月 日
<b>商号 又は 名称</b>	(フリガナ) .....			
<b>代表者 氏名</b>	(フリガナ) .....		[男・女]	宅地建物取引士 登録番号( )第 号
<b>事務所 所在地</b>	(〒 - )		TEL ( )	
<b>専任取引士 氏名</b>	(フリガナ) .....		宅地建物取引士 登録番号( )第 号	
	(フリガナ) .....		宅地建物取引士 登録番号( )第 号	
<b>備考</b>				
<b>退会理由</b>	1. 免許有効期間内の廃業( R . . . . . 廃業) 2. 免許有効期間の満了による廃業( R . . . . . 満了) 5. 支店廃止( R . . . . . 廃止)      3. 組織変更      8. 代表者の死亡( R . . . . . 死亡) 4. 行政処分( R . . . . . / 免許取消・免許失効・業務停止)      6. 免許換え 7. 更新申請の取下による廃業( R . . . . . 満了)      9. 退会(他団体への入会・営業保証金の供託)			
	(注) ①個人免許における代表者死亡の場合 → 届出者の関係 [法定相続人・その他( )] ②上記 3. 6. 8 の場合は「会員権承継」が可能です(別に定める事務手続きを行うこと)			
<b>支部 処理欄</b>	受付日	令和 年 月 日	本部 FAX	本店の所属支部への FAX
	備考			
<b>本部処理欄</b>	受付日	令和 年 月 日	入力	

(注) ①この退会届の提出部数は1部です。届出者は“二重枠線内”を記入して下さい。  
 ②準会員(支店)が退会する場合の届出者は正会員ですが、提出先は準会員(支店)が所属する支部です。  
 ③この退会届に全宅保証協会の「廃業届」を1部添付してください。  
 また、支店退会の場合は、県土木事務所に提出する「業者名簿登載事項 変更届出書(三号の四)」を1部(コピーで可)添付して下さい。  
 ④宅建業法で定められた「廃業等届出書(三号の五)」を所管の県土木事務所(建築住宅課)に提出して下さい。  
 ⑤宅建取引士は、宅建業法で定められた「資格登録簿 変更登録申請書(七号)」を、所管の県土木事務所(建築住宅課)に提出して下さい。